

平成24年 1月 6日

入札参加者各位

電子入札対象範囲の変更について

土浦市では、入札における透明性の確保や競争性の向上、入札参加者におけるコスト縮減などを効率的に促進するため、平成17年10月に一部の一般競争入札案件について、電子入札を試行的に導入し、平成21年7月には、測量等について全ての一般競争入札案件に対象範囲を拡大したところです。

現在、建設工事については、予定価格（税込）3,000万円以上の一般競争入札案件を対象として電子入札を実施しておりますが、平成24年度からは下記のとおり対象範囲を変更し、**全ての一般競争入札案件について電子入札の対象とする**こととしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、紙入札については、やむを得ない事由があると市が認めた場合のみとなりますので、電子入札参加に向けた環境整備や技術習得について、準備を進めていただくようよろしくお願いいたします。

記

1 電子入札対象範囲

(1) 建設工事

変更前：予定価格（税込）3,000万円以上の一般競争入札案件

変更後：全ての一般競争入札案件

(2) 測量等

変更なし(全ての一般競争入札案件)

2 実施時期

平成24年4月1日から

【やむを得ない事由の例】

- ① ICカードの失効、閉塞、破損等の理由により、ICカード再取得の申請又は準備中の場合。
- ② 代表者（ICカード取得者）変更等の理由により、ICカード再取得の申請又は準備中の場合。
- ③ 新規の電子入札参加者で、ICカード取得申請中の場合。
- ④ 入札参加者が使用する機器等に障害が発生している場合。

*茨城県において、電子入札のマニュアル及び操作デモを掲載しています。

こちらのページを参照下さい。↓

<http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/sousa.html>